

正月行事の田楽や、盆行事
の念仏踊り、農村歌舞伎など
の多様な祭礼・芸能が継
承されています。国県市に
よる指定または選択の無形
民俗文化財は十六件、また、
四十六件の無形民俗文化財
が浜松地域遺産として認定
されています。

浜松は、豊かな自然、厚い産業基盤、温暖で暮らしがやすい気候風土をはじめ、様々な面でどこにも負けない魅力があり、大きなポテンシャルを持つ地域です。



浜松市長 中野 祐介

年を迎えて、民俗芸能の保存と継承の活動を推進されて
いることに敬意を表します。市内十九の保存会で発
足した本連絡会は、二〇二三年に二十二団体になりま
した。

遠江・山と里の民俗

会報 第021号



7月15日遠州大念仏（中区鹿谷町 屋ヶ原）

活動があつたと考えます。
しかしながら、過疎化、
少子高齢化の進行によつ
て、特に中山間地域での後
継者不足が顕著であり、後
継者や支援者の育成や確保
など、継承への仕組みづく
りが急務と認識しています。
市としては、二〇一六年
制定の「浜松市民俗芸能の
継承及び振興に関する条例」

た地域など、それぞれの保存会が重い決断をされましたが。このようない厳しい状況の後、ようやく活動を再開する団体が増えてきた背景には、本連絡会における団体相互の情報交換や発信の

及び二〇二一年度策定の「浜松市文化財保存活用地域計画」に基づき、本連絡会との協力体制の充実を図るとともに、小・中学校、高等学校、大学との連携を深め、次代への担い手育成に努めているところです。これからも浜松の都市の将来像である「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」の実現に向け、



5月5日 犬居のつなし鬼（天童区春野町）



8月13日滝沢の放歌踊り（北区滝沢町 林慶寺）

十五日（木）静岡文化芸術大学において総会を開催しました。総会の開催は四年ぶりとなり、連絡会に「賀久留田楽保存会」が新たに加入し、池谷会長から挨拶がありました。加盟団体の各会長から、コロナ後人々の開催となる今年の祭りへの意気込みなどが語られました。

六月三日(土)に引佐協働センターにおいて浜松市無形民俗文化財保護団体連絡会理事会を開催し、六月



静岡文化芸術大学にて総会

充実するとともに、本連絡会が大いに発展することを期待します。

舞阪大太鼓まつり

舞阪郷土資料館

荒熊元茂

はじめに

舞阪は浜名湖の湖口（今切口）の東側に位置する、漁港がある町です。江戸時代には東海道の宿場でした。大太鼓まつりは町中央の「お山」と呼ばれる小高い丘（標高約5m）に鎮座する岐佐（きさ）神社の祭礼で、氏子の旧舞坂宿



四町（西町・仲町・砂町・新町）が町内安全・海上安全・大漁を祈願して催します。

神輿の渡御が行われ、お山と東に1kmほど離れた稻荷山（白王稻荷神社）の間を往復し、四町の大太鼓と手踊りの屋台がお供します。昭和の初め頃から大太鼓が祭りの呼び物となり、「太鼓まつり」として知られるようになりました。

岐佐神社

式内社に比定されている岐佐神社の創建地は現在の場所ではなく、一四九八年（明応七年）に起きた明応の地震による津波で現在地に小神祠が漂着し再興されました。

神 祭日

旧暦九月一五日が江戸時代の早い頃から祭祀日でした。この日は満月、明るい夜は漁には不適で休漁とされました。そのうえ月明りは灯火の代わりに闇夜を照らしてくれるのでは、漁業の町の祭りには最適な日です。

明治の初め、太陽暦が採用された頃に一時期変わりましたが、数年で復されました。それ以後、長い間固定されて来ましたが、二〇二〇年（令和二年）から旧暦九月一五日の後日曜日に変更されました。近年祭りに参加する人が少なくなり、参加しやすい日曜日が採用されました。

神輿の渡御

江戸時代後期の一八二一年（文政四年）に神輿が作られました。江戸から伝えられ成功した海苔養殖の収益が当てられたと思われます。

一八七〇年（明治三年）の神事祭礼執行届に「十五日昼同村之内末社稻荷社迄神輿巡行於同所御旅所之神事仕同日夕方還幸奉可仕候但氏子之者笛吹太鼓打囃子御供可仕候」があり、遅くとも明治初年までには現在の祭りの形（神輿の渡御と太鼓のお供）が整えられました。

大太鼓の誕生

明治時代に入ると歌舞伎狂言は次第に衰退し、代わって太鼓による祭囃子の練りが盛んになりました。多様な太鼓囃子が練られるようになると、やがて四町は互いに太鼓の大きさを競うようになりました。

明治時代は直径二尺（約六一cm）、大正時代は四尺（約二二一cm）、昭和初期は六尺（約一八二cm）、昭和一〇年代には七尺一寸（約二一八cm）となりました。ちなみに、現在最大の大太鼓は七尺八寸（約三三六cm）です。

祭りの組織

祭典は旧舞坂宿四町の年番制によって支えられています。年番制とは、祭りの一切を取り仕切る「年番町」を四町が一年交代の輪番で務めるものです。

組織は氏子総代（後見）・青年・中老・年行司で、各町に設けられ、それぞれ独立しています。

年番町の氏子総代は祭典委員長として祭典全体の総責任者を兼ねます。

特に重要な役割を担うのが年番町の青年支部長です。「年番支部長」と言われ、祭り全体の進行を司ります。

四町の組織を統括する会合に「四町割（よちようわり）」があります。四町の祭典委員が一堂に会して、祭典について審議・決定する場で、祭典委員会とも言えるものです。

河西訓導を偲ぶ献花式



河西訓導(河西哲英先生)

脈々と献花式

五月二日、都田川を望む

小高い丘の上にある「河西
訓導殉職記念碑」の前に色
とりどりの花を手にした子
どもたちが神妙な顔で整列
していました。

居並ぶ子どもたちをすっ
ぱり包むかのように覆いか
ぶさる木々の枝は強い日差
しを遮つていていました。
ところが間を縫つて差し込
む陽光はまるでライトアッ
プでもしたかのように碑を
くつきりと浮かびあがらせ
ていました。



教え子を助けて殉職

今から九十六年前の昭和
二(一九二七)年五月三日は
朝から激しい雨が降っていました。
都田尋常小学校では学区
の真ん中を流れる都田川の
水があふれ始めているとい
うことを聞いたので、子どもた
ちは方面ごとに先生の
付き添いで帰し始めました。
東部方面では役場を過ぎた
坂の下の沢に都田川の水が
逆流し始め、水田は海のようになっていました。班毎に先生が引率して水びたしの道を歩いていると六年生の女の子が水に流されてしまいました。

義務教育の中でこうした
厳粛な雰囲気を味わうこと
のできる学校はあまりない
だろうと思いました。

それを見た河西訓導は水
に飛び込んで助けにいきました。
やつとの思いで、その子を脇に抱えて岸に近づき、助けにきた先生の前で
力尽き、命を落とされてしまつたのです(三十七歳)。

災害伝承碑に指定されて

昨年度、この殉職記念碑
が国土地理院から「災害伝
承碑に指定されました。

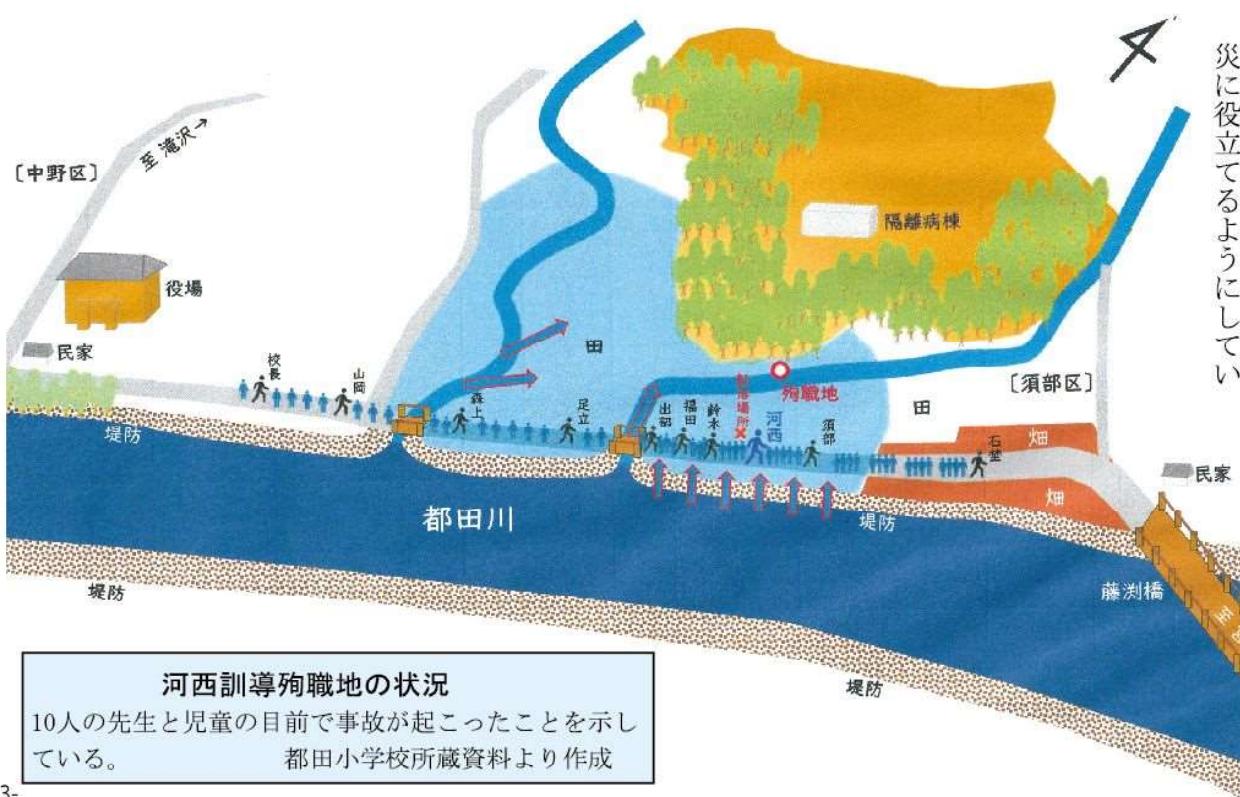
過去に水害や津波で多く
犠牲者を出した地区にはそ
の時の様子や教訓を刻んだ
石碑等がありますが、設置
された意義を知らないで同じ
ような悲劇が繰り返されました。
これを踏まえて国土地理

の頭上を流れていきました。
続いて、子どもたちが家
から持ち寄った数輪の花が
個々に碑に備えられています。

うことを聞いたので、子どもたちは方面ごとに先生の付き添いで帰し始めました。

院では地形図等に「災害伝承碑」を掲載することで防災に役立てるようにしていい

ます。浜松市の認定文化財にも認定されました。



令和4年度に認定された「浜松地域遺産」は104件、7年間の累計659件となった。

昨年度認定のうち、無形民俗文化財は、つぎの4件である。



千日堂の念佛（北区細江町）

宝永年間から続くという
老ヶ谷の千日講。現在でも
毎月九日に地域の人々が集
まつて開催している。

なお、同所の阿弥陀如来
坐像と聖観音立像も同時に
有形民俗文化財に認定され
た。



伊日の精靈流し（北区細江町）

毎年八月十六日の夜に、浜名湖北東・伊目の入江に灯籠を積んだ船を出し、伊目の湾奥まで灯籠を流す。盆踊りの人々が湖畔の「観世音」の石碑の回りに集まり、盆送りの供養をする。

令和四年度に認定された「浜松地域遺産」のうち、無形民俗文化財四件を紹介します

無形民俗文化財の認定は、この4件を加えて累計46件となった。ほかの種別では、令和4年度に、神久呂の民話が記憶遺産として初めて認定された。



根堅祭典（浜北区根堅）

毎年八月二十六日に、
岩水寺の大神輿と山住神社の小神輿が地域の屋台とともに渡御する。
なお、山住神社境内が史跡に、同御旅所が有形民俗文化財に認定されて
いる。

西見寺の初午（西区西鴨江町）



西見寺の初午（西区西鴨江町）